

国際関連情報 Report from IASB

# マクロヘッジ・プロジェクト：銀行の金利リスクに関する予備的検討が終了

ASBJ 専門研究員 <sup>やました</sup>山下 <sup>ゆうじ</sup>裕司

国際会計基準審議会（IASB）のマクロヘッジ・プロジェクトに、Visiting Fellow（客員研究員）として参加しています。これまで同プロジェクトでは、銀行の金利リスクを中心に、新たなマクロヘッジ会計モデルについて検討を重ねてきました。

同プロジェクトの基本思想は、「企業のリスク管理活動を、可能な限り、財務諸表に反映させる」ことにあります。ここで大きく問題となるのは、「可能な限り」とは具体的にどこまでなのか、ということです。この意味で、9月および10月には、非常に重いテーマを担当しました。

9月は、「リスク・リミット」というトピックでした。マクロヘッジ会計では、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係が明確な一般ヘッジ会計と異なり、「どこまでが意図的にヘッジしていない部分で、どこからがヘッジの失敗をP/Lに表示すべき部分なのか」が不明瞭です。この問題の解決のために、銀行が内部管理で用いているリスク・リミットを使えないか、という論点です。10月は、「パイプライン取引」がテーマでした。パイプライン取引とは、例えば、銀行が貸出商品や預金商品を一定の条件（満期3年金利2%など）で広告する場合、まだ契約は成立していないが、過去の経験に基づけば、ある程度正確に成約量が見込まれるような取引で

す。この場合、取引の成立を見込んで、取引成立以前からスワップを用いて金利リスクをヘッジする場合があります。このような場合、マクロヘッジ会計の適用を認め得るか、という論点です。どちらのトピックも、企業のリスク管理の一環であるのは事実ながら、それを会計基準の中に取り込むことは理念的に可能なのか、ギリギリの判断が求められます。また、仮に受け入れるとして、オペレーション上、実行可能なのか、という側面も重要です。

両月ともにスタッフペーパーの執筆には呻吟しましたが、一番役に立ったのは、会計基準の憲法とも言うべき「概念フレームワーク」に関する理解です。企業会計基準委員会（ASBJ）では、会計基準設定においては概念フレームワークの正確な理解が何より重要との認識の下、様々な研修プログラムが用意されています。また、上司からも自発的な勉強が促されています。こうした取り組みが、実際にアジェンダ・ペーパーを執筆する上で、非常に役だっていると確信します。特に、10月のトピックについては、資産・負債の定義や自己創設のれんに関する理解なしでは、執筆は不可能だったと思います。

何はともあれ、銀行の金利リスクについては、予備的な議論は一応の節目を迎えました。今後は、金利リスク以外のリスク（コモディ

ティー・リスク、為替リスクなど) や事業会社のニーズに、焦点が移ります。これらは自分にとって相対的に馴染みの薄い分野である上に、当プロジェクトを牽引してきた上司がIASBを去ってしまうこともあり、重圧を感じないといえは嘘になります。ただ、一から新しい会計モデルを検討していくプロセスは、本当に楽しい作業であるとも感じています。討議資料の執筆・公表に向けて、引き続き頑張っていきたいと思います。